

誓 約 書

東京大学総長 殿

東京大学初年次長期自主活動プログラムの活動を行うにあたり、入学から卒業までの期間が1年間延長することを認め、かつ、下記事項を遵守することを誓約いたします。

記

- 1 大学の指示に基づいて、活動中の報告及びプログラム終了後の報告を行うこと。
- 2 違法行為や学生の本分に反する行為等(反社会的団体への関与や大学の信用を傷つける行為を含む。)を行わないこと。
- 3 いかなる場合においても、20歳未満の者は飲酒並びに喫煙をしないこと。ただし、滞在する国や地域において、法令により20歳以上の者に対し飲酒並びに喫煙を禁じている場合は、これに従うこと。
また、日本で禁止されている薬物については、使用しないこと。
- 4 自他の生命・身体の安全確保に細心の注意を図ること。心身の健康に注意する。
外務省の海外安全HP(特に危険情報および海外感染症危険情報)で渡航自粛が求められている国や地域への立ち入りの場合は、大学の指示に従うこと。
- 5 活動期間中は、毎月1日には運営委員会事務局に進捗状況に相当する報告を行うなどの定期連絡を行うこと。また、国や地域を移動する場合は、留学生アシスタンスサービスを活用するなど、事前に大学へ報告を行うこと。
- 6 活動場所の治安や状況によって、大学が活動の変更等が妥当と判断した場合、速やかにその指示(渡航先の変更や帰国等)に応じること。特に新型コロナウイルス感染症拡大状況との兼ね合いにおいて、国外・国内を問わず活動する地域が制約され、計画の大幅な変更を余儀なくされる場合がある。この場合にも、途中でプログラムを中断して復学することはできないことを承諾したうえで、プログラムに参加すること。
- 7 活動支援金について、適正に経理報告を行うこと。
- 8 活動計画の中止・変更等により、東京大学から活動支援金の全額若しくは一部の返還請求があった場合には、大学が指定する期日までに返還すること。
- 9 本活動は自己責任・自己完結によるものであることを確認し、活動中に生じた損害について、東京大学及び関係教職員に責任を問わないこと。

以上

2023年 月 日

(学生本人)

東京大学教養学部 科 類 1年

氏名(自筆署名) _____ 印

住所 _____